

宮崎県教育委員会では 「いのちを大切にできる教育」を推進しています。

全教育活動において、「いのち」に関連する場面があったら、各教科、特別活動など様々な機会を捉えて指導しましょう！

これまでも行ってきた「いのち」に係る取組を、改めて「いのち」を大切にするという視点を持ち、意識的に行いましょう！

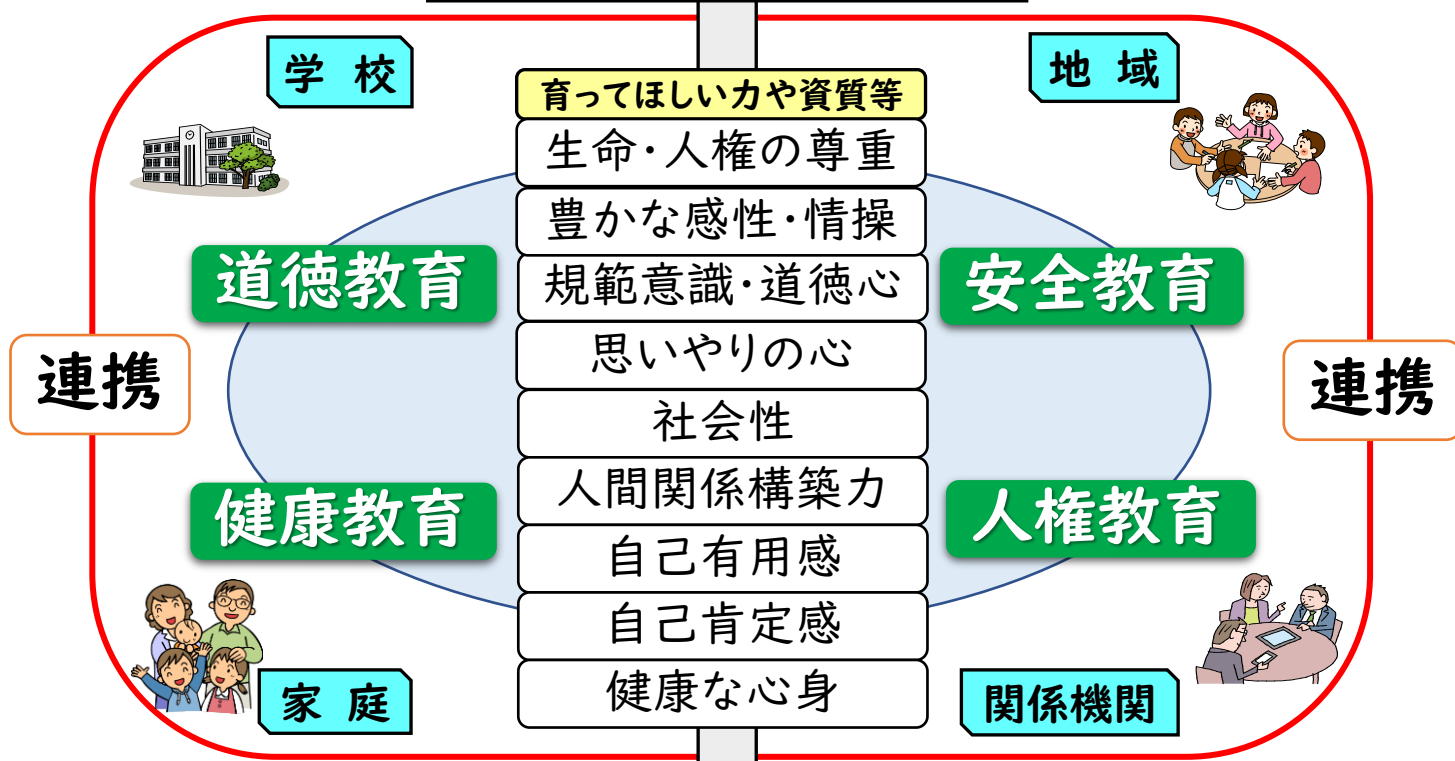
まずは、教師自身が「いのち」の大切さを実感し、そのことを子どもたちに伝えていきましょう！



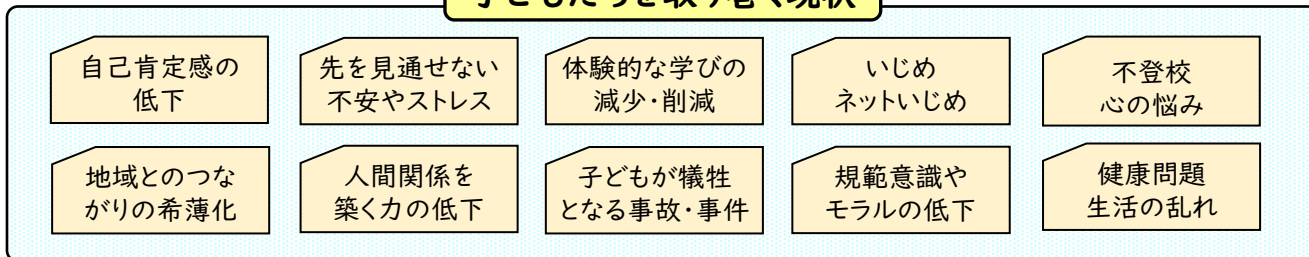
目指す子ども像

- 生まれてきてよかったと思い、「いのち」にかかわるまわりの人・ものに感謝する子ども
- 自分の「いのち」を大切に、「いのち」いっぱい生きる子ども
- 「いのち」がつながっていることを実感する子ども

自分や他の人のかけがえのない
「いのち」を大切にできる子どもの育成



子どもたちを取り巻く現状



宮崎県いのちの教育週間を中心とした各取組

※宮崎県いのちの教育週間 7月1日～7月7日

道徳教育

「親子で学ぶ道徳」

都城市立西中学校

取組内容 家庭との連携

参観日に、全学年において道徳の授業を実施し、保護者が見守る中、「命」について考え合う場を設定しました。授業後の振り返りで、「かけがえのない命」、「つながっている命」、「いかされている命」の視点で、「命」について考えたことや感想を書き、全生徒の感想を廊下に掲示しました。学年、学級を超えて、思いを共有し、考えを深めることができました。



【全校生徒の感想と感想を読む生徒】



宮崎県いのちの教育週間において、全校で一斉に道徳の授業を実施する取組が多く見られました。

「尊い命～共に支え合って生きる」

高千穂高等学校
延岡しろやま支援学校高千穂校

取組内容 学校間の連携

高千穂高等学校と延岡しろやま支援学校高千穂校合同で授業を実施しました。

各教室のスクリーンに映されたスライドを見ながら、放送部による朗読「いのちをいただく」を聞きました。

その後、生産流通科の農場で生まれた双子の牛の写真を見ることで、私たちが普段、いただいている一つ一つの命に込められた時間や思いを感じたり、考えたりしました。

終末では、朗読を聞き、家族や友達・自然など自分の身近にある「いのち」について考えたことを一行詩という形で表現しました。



【朗読を聞いている様子】 【一行詩を書いている様子】

高等学校では、人間としての在り方・生き方に関する教育を「公民科」や「ホームルーム活動」などを中心にして、学校の教育活動全体を通じて行います。



健康教育

「かけがえのない自他の命(がんに関する教育)」 川南町立川南小学校

取組内容 学校運営協議会との連携

命は決して当たり前にあるものではなく、かけがえのないものであることを児童が感じることができるようを実施しました。

自分ががん患者になった時の戸惑いや不安、周囲の人々の支え、闘病時の思いについて、児童にわかりやすく伝えてもらいました。



【学校運営協議会委員による講話の様子】



<参考資料>
宮崎県版「がんに関する教育」指導参考資料
文部科学省「がん教育推進のための教材」

「弁当の日」の取組

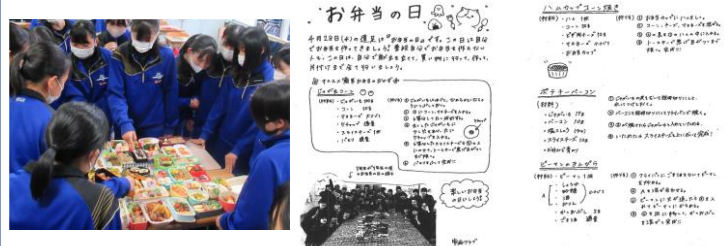
延岡工業高等学校

取組内容 家庭や関係機関との連携

毎年、年1回遠足の時に、「弁当の日」を設定し、学科ごとに全校で取り組んでいます。

特に、生活文化科では生徒が役員をしている「家庭クラブ」が運営をして行われています。

また、例年、生活文化科で「お弁当応援隊」を結成し、延岡市内の小学生を学校に招き、県産食材を使った弁当作りを指導する取組を県の関係機関と協力して行っています。



【弁当を見せ合う様子】

【弁当の日チャレンジ】

宮崎県食の安全・安心推進条例には、「弁当の日」を設けることにより食育を推進する気運醸成を図ることが規定されています。



安全教育

「生活、災害、交通安全の各分野での取組」

門川高等学校
門川町立門川中学校

取組内容 地域・関係機関との連携

SPS認証校(※)では、生活安全、災害安全、交通安全の各分野で中期目標と計画を定め、地域や関係機関などと協力して、安全教育に取り組みました。

通学路の安全点検、ハザードマップの作成、下校時の避難訓練など、様々な工夫した取組が見られました。

この他にも、防災キャラクターや防災標語を考えたり、町の広報誌で防災を呼びかけたりするなどの取組が見られました。



【小中合同下校時避難訓練に参加する高校生】



(※)セーフティプロモーションスクール(SPS)とは

「自助・共助・公助」の理念のもと、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取組です。学校独自の学校安全(生活安全・災害安全・交通安全)の推進を目的とした目標を明確に設定し、その目標と計画を達成するために、組織の整備と実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を日本SPS協議会がセーフティプロモーションスクールとして認証するものです。

人権教育

「家庭で話題にするための人権教育」

小林市立東方小学校

取組内容 家庭との連携

全校で人権に関する題材を用い、学校の人権教育の方針に基づいて授業を行いました。

保護者に文書で取組の趣旨や学校の人権教育について説明し、啓発を図りました。

児童の感想を家庭に持ち帰り、家庭で人権について話題にいただきました。さらに、児童や保護者の感想について話し合うことで、学びを深めました。

- 【第1学年】友だちの長所をお互いに伝える。
- 【第2学年】グループで協力して「ましかく」を作る。
- 【第3学年】自分の気持ちに合うコーナーに移動し、理由を伝えあう。
- 【第4学年】無人島で生活するのに1番必要なものをグループで話し合う。
- 【第5学年】LGBTに関する資料を見て、話し合う。
- 【第6学年】クラス全員でお互いに手紙を書き、読んだ感想を伝え合う。

この他にも、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別を防止するための取組も多く見られました。



「マナーやルールを守って ネットやスマホを使おう～命を守るために～」

延岡市立川島小学校

取組内容 警察との連携

児童が被害者にも加害者にもならないように、SNSやスマホによる被害について講話していただきました。

一度投稿したものは消えないこと、投稿した写真には個人情報があること、ネットでは伝えられない気持ちがあることなどを学びました。

児童は、困った時には、家族や周りの人に相談することが大切だと感じたようです。



【講師の話を聴く児童】



【質問に答える様子】

投稿する前に考えること

- 「その写真は自分の家の玄関に掲示できるか」
- 「一緒に写った人の同意は得ているか」
- 「その投稿で人を傷つけないか」



「SOSの出し方に関する教育(※)」

美郷町立西郷義務教育学校

取組内容 美郷町健康福祉課との連携

不安や悩みがある時、誰にどのように助けを求めればよいのかや友達のサポートの在り方について学びました。

事前に「こころのもやもやアンケート」を実施し、不安や悩みをもっている、あまり打ち明けていない現状を確認しました。

その後、温かい雰囲気です話を上手に聴く方法をロールプレイングしました。

最後に、子どもだけで解決できないことは、信頼できる大人に相談することの大切さを伝え、一人で抱え込まないことを学びました。



【話の聴き方を練習している様子】

本当に困った時には、保護者や先生、友達に相談してみたいという児童生徒が増えたようです。



(※)SOSの出し方に関する教育とは

文部科学省の通知では、「命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育」と示されています。

各種指標で見る「いのちを大切にする教育」に係る現状

指 標 (みやざきの教育に関する調査より抜粋)		基準値 H27～H30 平均値	R 1 実績値 (%)	R 2 実績値 (%)	R 3 速報値 (%)
【道徳教育関連指標】 道徳の授業以外で「いのち」の尊さに関する授業（活動） や取組を行っている学校の割合	小	98.3	100	100	100
	中	99.2	100	100	100
	高	100	100	100	100
【健康教育（食育）関連指標】 「弁当の日」の取組は、お子さんの食に対する考え方や行動の変化（食への関心が高まる、感謝の心が育まれる、食事の準備を手伝うようになる等）につながっていると思う保護者の割合		79.5	76.0	79.9	74.8
【安全教育関連指標】 定期的に、または必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行っている学校の割合	小	96.6	100	99.1	100
	中	98.4	100	98.4	100
	高	100	100	100	100
【人権教育関連指標】 「人権が尊重されている学校になっている」と思う児童生徒の割合	小	85.8	87.1	90.0	90.3
	中	80.1	79.0	87.9	88.7
	高	79.9	81.0	88.0	88.1
【こどもの自己肯定感の状況】 「自分には良いところがあると」と思う児童生徒の割合	小	78.7	82.2	78.6	78.8
	中	74.4	78.9	71.8	76.5
	高	72.4	75.6	77.9	81.1

- ◇ 実績状況を経年で比較すると、学校や家庭、関係機関と連携して充実した取組が展開されていることが分かります。
- ◇ 危機管理マニュアルは、全ての学校で内容を精査し、職員全員で共通理解することが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大により、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化しました。体験活動の中止や縮小など、様々な制限の中で子どもたち一人一人が自分を知り、自分を見つめ直しながら、いかに自己肯定感を高めていくか、このことは、「いのちを大切にする教育の推進」の新たな課題であります。
- ◇ 各学校において好事例を参考にしながら「いのちを大切にする教育」が更に推進されるよう、県教育委員会は積極的に情報発信を行っていきます。

● 「ふれあいコール」 0985-38-7654・0985-31-5562

月曜日～日曜日（祝日12/29～1/3は休み）
朝8時30分から夜9時まで

● 来訪相談

午前10時から午後5時まで ※事前に予約が必要です。

● 「ネットいじめ目安箱」（24時間対応）

目安箱は、ネット上のいじめ等に関する情報収集・相談窓口です。
SNSのスクリーンショットなど、いじめに関係する画像を投稿
できます。携帯電話（スマートフォン）パソコンから、
<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/>

お問い
合わせ

宮崎県教育庁教育政策課
TEL 0985-26-7234

宮崎県教育庁人権同和教育課
TEL 0985-26-7252